

(2) 財務諸表の計上誤り
(減損損失)

対象部局室課名	検出事項	是正を求める事項	措置の内容									
中央卸売市場	<p>地方公営企業会計制度の見直しにより、平成26年度から減損会計が導入され、大阪府中央卸売市場（以下「市場」という。）では決算整理として、資産の評価を行うことを規定している。</p> <p>平成26年度決算では、固定資産が遊休状態になった場合は減損の兆候に該当し、回収可能価額を見積り、減損損失を計上する必要があるが、提出された決算書においては、以下の固定資産について減損損失が計上されていなかった。</p> <table border="1" data-bbox="546 726 1430 1283"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成26年度末帳簿価額</th> <th>遊休の状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>線路設備</td> <td>75,151千円</td> <td>平成4年から使用を休止しており、平成26年度末においても使用されておらず、将来の利用見込みもない。</td> </tr> <tr> <td>電話加入権（2本）</td> <td>161千円</td> <td>長期間（10年以上）使用を休止しており、平成26年度末においても使用されておらず、将来の利用見込みもない。</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお市場は、平成27年7月に、上記固定資産について回収可能価額はないものと判断して、線路設備は備忘価額1円を除く帳簿価額全額、電話加入権は回収可能価額3千円を除く帳簿価額を減損損失として計上する決算訂正を行っている。</p>	種別	平成26年度末帳簿価額	遊休の状態	線路設備	75,151千円	平成4年から使用を休止しており、平成26年度末においても使用されておらず、将来の利用見込みもない。	電話加入権（2本）	161千円	長期間（10年以上）使用を休止しており、平成26年度末においても使用されておらず、将来の利用見込みもない。	<p>今後、決算整理においては、遊休状態にある固定資産について減損損失の未計上とならないよう、固定資産の使用状況を十分確認を行うなど、適正な事務手続を行われたい。</p> <p>【地方公営企業法施行規則】</p> <p>(資産の評価)</p> <p>第8条 資産については、この省令に別段の定めがある場合を除き、その取得原価又は出資した金額をもって帳簿価額としなければならない。</p> <p>2 譲与、贈与その他無償で取得した資産については、公正な評価額をもって取得原価とする。</p> <p>3 次の各号に掲げる資産については、事業年度の末日において、帳簿価額として当該各号に定める価格を付さなければならない。</p> <p>(1) 第3号及び第4号に掲げる資産以外の資産であつて、事業年度の末日における時価がその時の帳簿価額より著しく低いもの（当該資産の時価がその時の帳簿価額まで回復すると認められるものを除く。） 事業年度の末日における時価</p> <p>(2) 固定資産であつて、事業年度の末日において予測することができない減損が生じたもの又は減損損失を認識すべきもの その時の帳簿価額から当該生じた減損による損失又は認識すべき減損損失の額を減額した額 (以下略)</p> <p>【大阪府企業財務規則】</p> <p>(決算整理)</p> <p>第55条 局長等は、毎事業年度終了後、速やかに、次に掲げる事務を行わなければならない。</p> <p>1 資産の評価を行うこと。 (以下略)</p>	<p>地方公営企業会計基準が見直されたこと等を受け、平成26年度決算に減損損失を計上し決算報告した。</p> <p>今後は市場の資産について、減損の兆候を正確に判断し、減損損失が未計上とならないよう適切な会計処理に努める。</p>
種別	平成26年度末帳簿価額	遊休の状態										
線路設備	75,151千円	平成4年から使用を休止しており、平成26年度末においても使用されておらず、将来の利用見込みもない。										
電話加入権（2本）	161千円	長期間（10年以上）使用を休止しており、平成26年度末においても使用されておらず、将来の利用見込みもない。										

【「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」第2章】

第3 減損の兆候

固定資産又は固定資産グループ（「第8 固定資産のグルーピングの方法」における最小の単位をいう。）に減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）がある場合には、当該固定資産又は固定資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行う。減損の兆候としては、例えば、次の事象が考えられる。

- (1) 固定資産又は固定資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであること（注2）（注3）
- (2) 固定資産又は固定資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生ずる見込みであること（注4）（注5）
- (3) 固定資産又は固定資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みであること
- (4) 固定資産又は固定資産グループの市場価格が著しく下落したこと

<注2> (略)

<注3> (略)

<注4> (略)

<注5> 固定資産又は固定資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化について

固定資産又は固定資産グループが使用される範囲又は方法について生ずる当該固定資産又は固定資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化とは、固定資産又は固定資産グループが使用されている事業を廃止又は再編成すること、当初の予定よりも著しく早期に固定資産又は固定資産グループを処分すること、固定資産又は固定資産グループを当初の予定と異なる用途に転用すること、固定資産又は固定資産グループが遊休状態になったこと等をいう。

(資産減耗費)

対象部局室課名	検出事項	是正を求める事項	措置の内容												
中央卸売市場	<p>大阪府中央卸売市場（以下「市場」という。）が平成26年度末に資産計上している電話加入権15本について、実際には保有されていなかった。そのため、電話加入権について資産減耗費を計上する必要があるが、提出された決算書においては、以下の電話加入権について資産減耗費が計上されていなかった。</p> <p>【電話加入権の平成26年度末の状況】</p> <table border="1" data-bbox="557 659 1590 995"> <thead> <tr> <th data-bbox="557 659 765 732">本数</th> <th data-bbox="765 659 1015 732">帳簿価額（千円）</th> <th data-bbox="1015 659 1590 732">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="557 732 765 821">12本</td> <td data-bbox="765 732 1015 821">963</td> <td data-bbox="1015 732 1590 821">過年度に回線廃止されていたが、会計処理を失念していたもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="557 821 765 907">3本</td> <td data-bbox="765 821 1015 907">240</td> <td data-bbox="1015 821 1590 907">過年度に誤って資産計上されたもの</td> </tr> <tr> <td data-bbox="557 907 765 995">合計（15本）</td> <td data-bbox="765 907 1015 995">1,204</td> <td data-bbox="1015 907 1590 995"></td> </tr> </tbody> </table> <p>なお市場は、平成27年7月に、上記電話加入権について、帳簿価額全額を資産減耗費として計上する決算訂正を行っている。</p>	本数	帳簿価額（千円）	摘要	12本	963	過年度に回線廃止されていたが、会計処理を失念していたもの	3本	240	過年度に誤って資産計上されたもの	合計（15本）	1,204		<p>今後、無形固定資産については、資産減耗費の計上漏れが起こらないよう、所有権の有無について十分確認を行うなど、適正な事務手続を行われたい。</p>	<p>保有していなかった電話加入権15本については、平成26年度決算に電話加入権の除却に伴う資産減耗費を計上し決算報告した。</p> <p>今後は無形固定資産についても、所有権の有無について十分確認を行うなど、適正な会計処理に努める。</p>
本数	帳簿価額（千円）	摘要													
12本	963	過年度に回線廃止されていたが、会計処理を失念していたもの													
3本	240	過年度に誤って資産計上されたもの													
合計（15本）	1,204														

監査（検査）実施年月日（委員： 一年 一月 一日、事務局：平成27年6月23日及び同月25日）

(貸倒引当金)

対象部局室課名	検出事項				是正を求める事項	措置の内容								
中央卸売市場	<p>地方公営企業会計基準の見直しにより、平成26年度から貸倒引当金の計上義務化され、大阪府中央卸売市場（以下「市場」という。）では決算整理として、当該引当金を計上することを規定している。</p> <p>市場が保有するA社に対する下記債権は、貸倒引当金を全額計上する必要があるが、平成26年度決算において回収見込額 500千円（時効までの回収予定額、50回×10千円）を除いて貸倒引当金を計上しており、貸倒引当金が500千円過小となっている。</p> <table border="1" data-bbox="477 764 1504 1339"> <thead> <tr> <th data-bbox="477 764 620 848">債務者</th> <th data-bbox="620 764 917 848">平成26年度末債権額</th> <th data-bbox="917 764 1213 848">平成26年度末貸倒引当金計上額</th> <th data-bbox="1213 764 1504 848">状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="477 848 620 1339">A社</td> <td data-bbox="620 848 917 1339">2,389千円</td> <td data-bbox="917 848 1213 1339">1,889千円</td> <td data-bbox="1213 848 1504 1339">滞納が続いており平成25年1月に分割納付の誓約（月額10千円）を交わしている。その後、平成25年10月の納付を最後として平成26年度末まで滞納が続いており、また、市場の調査により回収可能な財産は、特段ない状況である。</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお市場は、平成27年7月に、上記貸倒引当金について回収見込額は無いものと判断し、貸倒引当金を全額計上する決算訂正を行っている。</p>				債務者	平成26年度末債権額	平成26年度末貸倒引当金計上額	状況	A社	2,389千円	1,889千円	滞納が続いており平成25年1月に分割納付の誓約（月額10千円）を交わしている。その後、平成25年10月の納付を最後として平成26年度末まで滞納が続いており、また、市場の調査により回収可能な財産は、特段ない状況である。	<p>今後の決算整理においては、回収可能性に疑義のある債権について、回収可能性を正確に見積り、適正な事務手続を行われたい。</p> <p>【地方公営企業法施行規則】</p> <p>(引当金) 第22条 将来の特定の費用又は損失（収益の控除を含む。）であつて、その発生が当該事業年度以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができると認められるものは、当該金額を引当金として予定貸借対照表等（令第17条の2第1項第6号に掲げる予定貸借対照表及び法第30条第7項に規定する貸借対照表をいう。以下同じ。）に計上し、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上しなければならない。</p> <p>【大阪府企業財務規則】</p> <p>(決算整理) 第55条 局長等は、毎事業年度終了後、速やかに、次に掲げる事務を行わなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 資産の評価を行うこと 2 減価償却を行うこと。 	<p>地方公営企業会計基準が見直されたこと等を受け、平成26年度決算に貸倒引当金を計上し決算報告した。</p> <p>今後は市場が保有する債権について、回収の可能性を正確に判断し、貸倒引当金の計上を行うなど、適切な会計処理に努める。</p>
債務者	平成26年度末債権額	平成26年度末貸倒引当金計上額	状況											
A社	2,389千円	1,889千円	滞納が続いており平成25年1月に分割納付の誓約（月額10千円）を交わしている。その後、平成25年10月の納付を最後として平成26年度末まで滞納が続いており、また、市場の調査により回収可能な財産は、特段ない状況である。											

監査（検査）実施年月日（委員： 一年 一月 一日、事務局：平成27年6月23日及び同月25日）